

12 総合的な取り組みに関する事項

1 矯正・保護総合センター

矯正・保護総合センター(以下、「センター」という。)は、特別研修講座「矯正・保護課程」に関する教育事業と矯正・保護分野に関する研究事業、さらに、これら教育・研究事業の成果を社会還元する社会貢献事業を三事業一体で発展させるべく取り組んできた。

●教育事業

矯正・保護課程を着実に発展させ、開設以降のべ1万3千人超の受講生を受け入れてきた。学内の在学生向け広報を強化する一方、学外向けとして関係諸団体を中心に広報を強化し、一般受講者の積極的な受け入れに努めた結果、2011年度比99.4%(1,074名)の受講者があった。夏季の施設参観では、矯正施設と更生保護施設をのべ159名が参観した。社会学部全学科(2012年度入学生)では、当課程科目が卒業要件単位科目に認められ、2013年度から配当年次を迎える。

●研究事業

研究センターの研究実績を継承し、矯正・保護の分野に

関する7つの研究プロジェクト・16分野を企画・推進した。これらの研究成果は、「センター年報」や「矯正講座」の刊行、公開研究会やセミナー、シンポジウムの開催等により社会に還元した。主なものとしては、2月には日本私立学校振興・共済事業団の学術振興資金の助成を受けている法情報研究PJが記念講演・シンポジウムと演劇を上演し、当日の様子をインターネットで動画をライブ配信した。さらに、3月には科学研究補助金の助成を受けている実証研究PJが企画するシンポジウムを開催する等、研究成果の公開を広く社会におこなった。

●社会貢献事業

上述のように一般市民に対する教育の開放、研究成果の公開以外に、2011年度より実施している市民向けの矯正・保護ネットワーク講演会を11月に開催した他、センター通信を3号(7月)、4号(2月)に発行した。また、校友会矯正施設支部「ぎんなん会」の総会・研究会への支援、同矯正教化支部「桐友会」が主催する施設参観・研修会への参加により交流を深めた。